

本部港 官民連携によるみなと緑地の活用について

本部港国際旅客施設・緑地整備運営事業



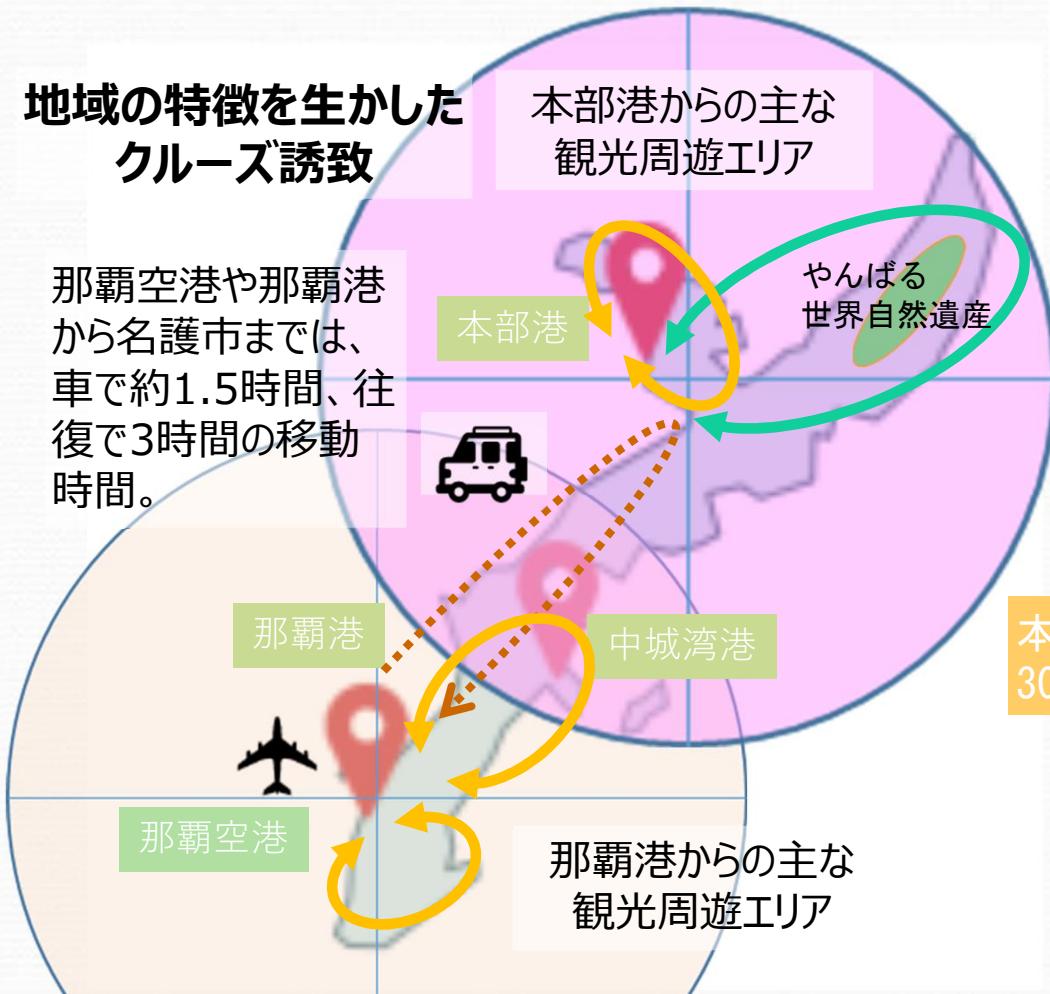
沖縄県土木建築部港湾課

1. 本部港の紹介

- ✓ 北部地域の主要な観光地（水族館、今帰仁城跡、ジャングリア）が、車で30分圏内。
→カジュアルクラスの大型クルーズ船に対応した寄港地観光を提供。
- ✓ 「世界自然遺産やんばる」をゆったりと時間をかけて体感することが可能。
→ラグジュアリー、プレミアムクラスに好まれる特徴的でコアな寄港地観光を提供。

地域の特徴を生かした クルーズ誘致

那覇空港や那覇港から名護市までは、車で約1.5時間、往復で3時間の移動時間。



※美ら海水族館のある海洋博記念公園は、年間200万人を超える沖縄県内有数の観光施設。（R4年度）
コロナ禍前には、年間500万人以上を記録。



本部港 官民連携によるみなと緑地活用について

○ 沖縄本島 北部地域の主要観光施設

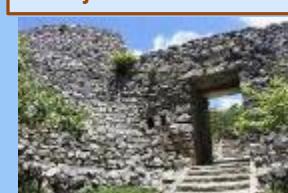
Main tourist facilities in the Northern region of main island Okinawa

海洋博公園 Ocean Expo Park
(美ら海水族館)(Okinawa Churaumi Aquarium)



World heritage site

今帰仁城跡
Nakijin Castle Ruins



八重岳 Yaedake
桜祭り (Cherry Blossom Festival)



大石林山
Daisekirinzan

沖縄海岸国定公園

辺戸岬

58

西銘岳

【位置図】



比地大滝
Hiji Falls



水納島/ビーチ Minna Island/Beach



本部港(本部区) Motbu Port

万座毛 Cape Manzamo



ビール工場 Beer Factory

名護城跡 Nago Castle Ruins

許田道

辻野古崎

辻野古崎

万国津梁館

BankokuShinryokan Resort MICE Facility

伊江村

伊江島

伊江道

伊江島

中ノ瀬

瀬底島

水納島

瀬底島

水納島

本部町

八重岳

</

本部港 官民連携によるみなと緑地活用について

国道449号(本部半島の主要幹線道路)



2025年11月崎本部緑地駐車場

2025年11月トートーメー石

本部港 官民連携によるみなと緑地活用について

○ 本部港のクルーズ船寄港について

- 沖縄本島におけるクルーズ船の寄港については、新型コロナウィルス感染症の影響により、2020(R2)年2月23日以降、クルーズ船の寄港は中断していたが、2022(R4)年6月30日に、沖縄本島へ約2年4ヶ月ぶり（本部港へは4年2ヶ月ぶり）にクルーズ船が寄港した。
- 2023(R5)年の寄港回数は、にっぽん丸の1回である。
- 2024(R6)年の寄港回数は、予約受付を2023(R5)年8月8日に開始し、同年12月末時点で、過去実績を上回る8件の予約があったが、同年8月の台風による岸壁の一部被災の影響で、予約の一部にキャンセルがあり、3件の実績であった。
- 2025年7月に新テーマパーク（ジャングリア沖縄）開業などより、クルーズ船寄港に係る問い合わせが増えてきており、今後の寄港増が期待されている。

寄港地の分散化で
北部地域への経済
波及効果を促進



本部港に寄港のクルーズ船

■にっぽん丸

(総トン数：22,472トン、全長：166.65m)
(総乗客定員：449人、乗組員数：230人)



2025年11月23日 本部港寄港

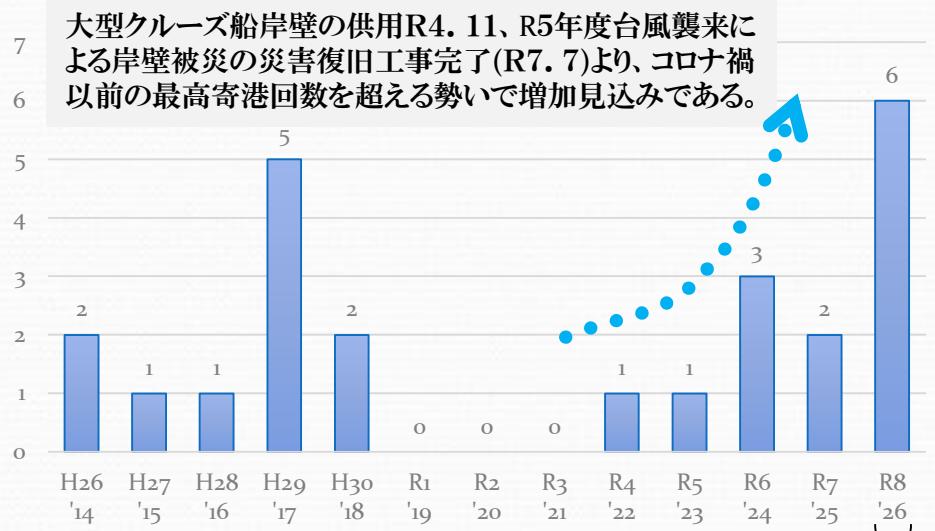
■Resorts World One (ラストポートで寄港)

(総トン数：75,338トン、全長：268.60m)
(総乗客定員：2,700人、乗組員数：1,300人)



2024年8月15日 本部港初寄港

本部港へのクルーズ船寄港回数の推移 (回)



出典：沖縄県港湾課 (R8.1.7現在)

見込み

2. 事業説明

・目的

本部港（本部地区）においてクルーズ船寄港時の利便性向上やみなとの賑わい空間を創出するため、ふ頭用地や緑地において、官民連携により旅客施設（待合、CIQ、駐車場、商業等の集客施設を含む）について、整備・維持管理・運営を行う。

・事業対象予定範囲

沖縄県本部町 本部港（本部地区）



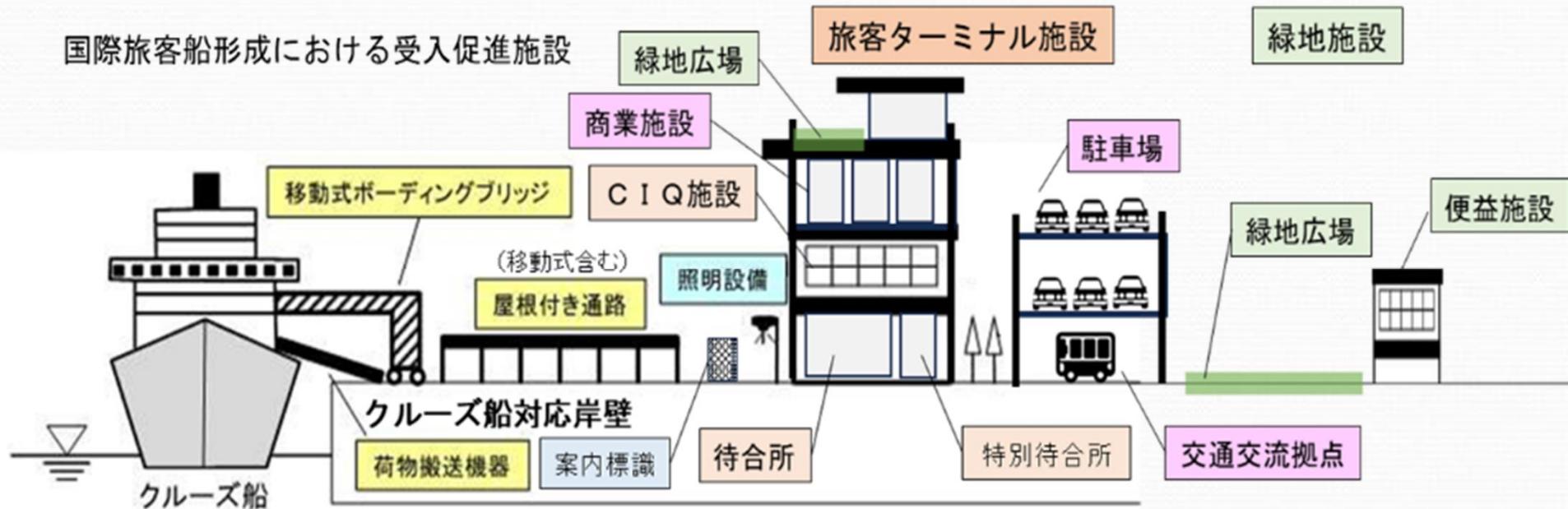
○ 整備予定図

本計画における施設整備案と関連制度は以下のようになっています。

官民連携事業
(国際旅客船拠点形成港湾)

国際旅客船形成における受入促進施設

「みなと緑地PPP」等の活用



*国際旅客船拠点形成港湾(本部港は2017年に指定): クルーズ船社が旅客施設等への投資を行う事で、係留施設の優先使用権を取得できる制度、本港では、屋根付き通路等の施設に導入を想定

○ 港湾環境整備計画制度（みなと緑地PPP）

整備にあたっては、港湾緑地の賑わい創出、サービス向上、財政負担軽減のため、民間事業者と連携した事業手法の導入を検討しています。事業手法としては、「みなと緑地PPP」の導入を念頭に検討を進めています。

■ みなと緑地PPPのイメージ



制度面の詳細は、国土交通省「民間事業者による賑わい創出に資する公共還元型の港湾緑地等の施設整備」をご参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/kowan/content/001743071.pdf>

■ みなと緑地PPPの概要

港湾緑地等において、カフェ等の**収益施設の整備**と**収益の一部を還元して緑地等の整備や維持管理**を行なう民間事業者に対し、緑地等の行政財産の長期貸付け(概ね30年以内)を可能とする認定制度です。

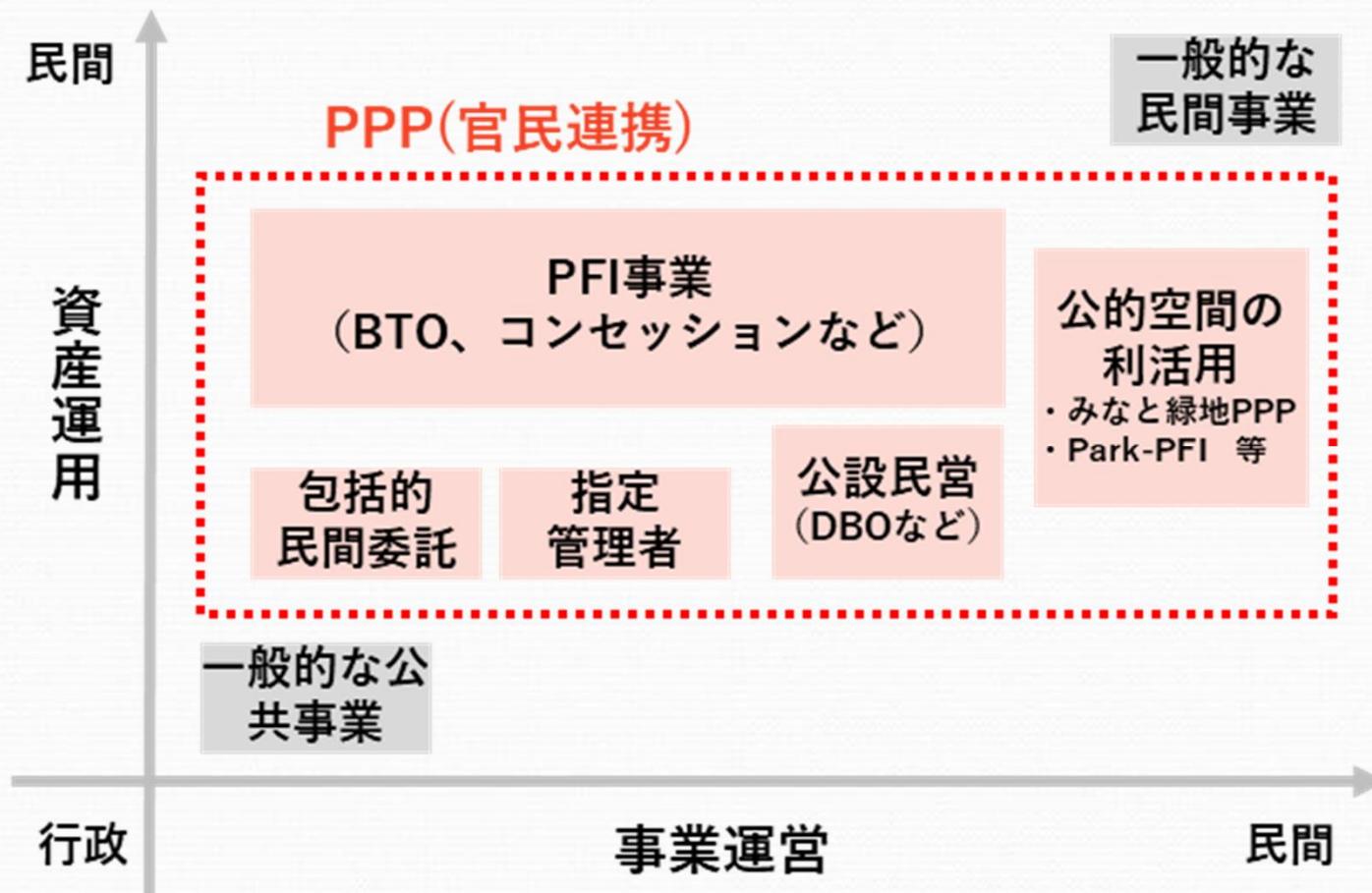
。

○ 民間事業者への具体的な支援措置

- ・ 緑地等の行政財産の貸付(国有財産法等の特例)
貸付可能な行政財産の範囲を拡大します。建物所有目的の土地に加え、広場等のオープンスペースや海上構造物(桟橋)等の貸付けも可能です。
- ・ 港湾区域内の占用等許可の特例
施設等の設置に必要な許可手続をワンストップ化できます。

○ 想定される事業方式

本事業で対象とするPPP（官民連携）の対象範囲を以下に示す。本事業では、官民連携による効率的・効果的な公表サービスの提供を行うとともに、事業コストの削減を目標としていることから、「一般的な公共事業」と比較して、以下の図のPPP（官民連携）の範囲による事業方式を組み合わせて、事業を推進することとする。



▲PPP(官民連携)の概念図

○ R7年度調査内容

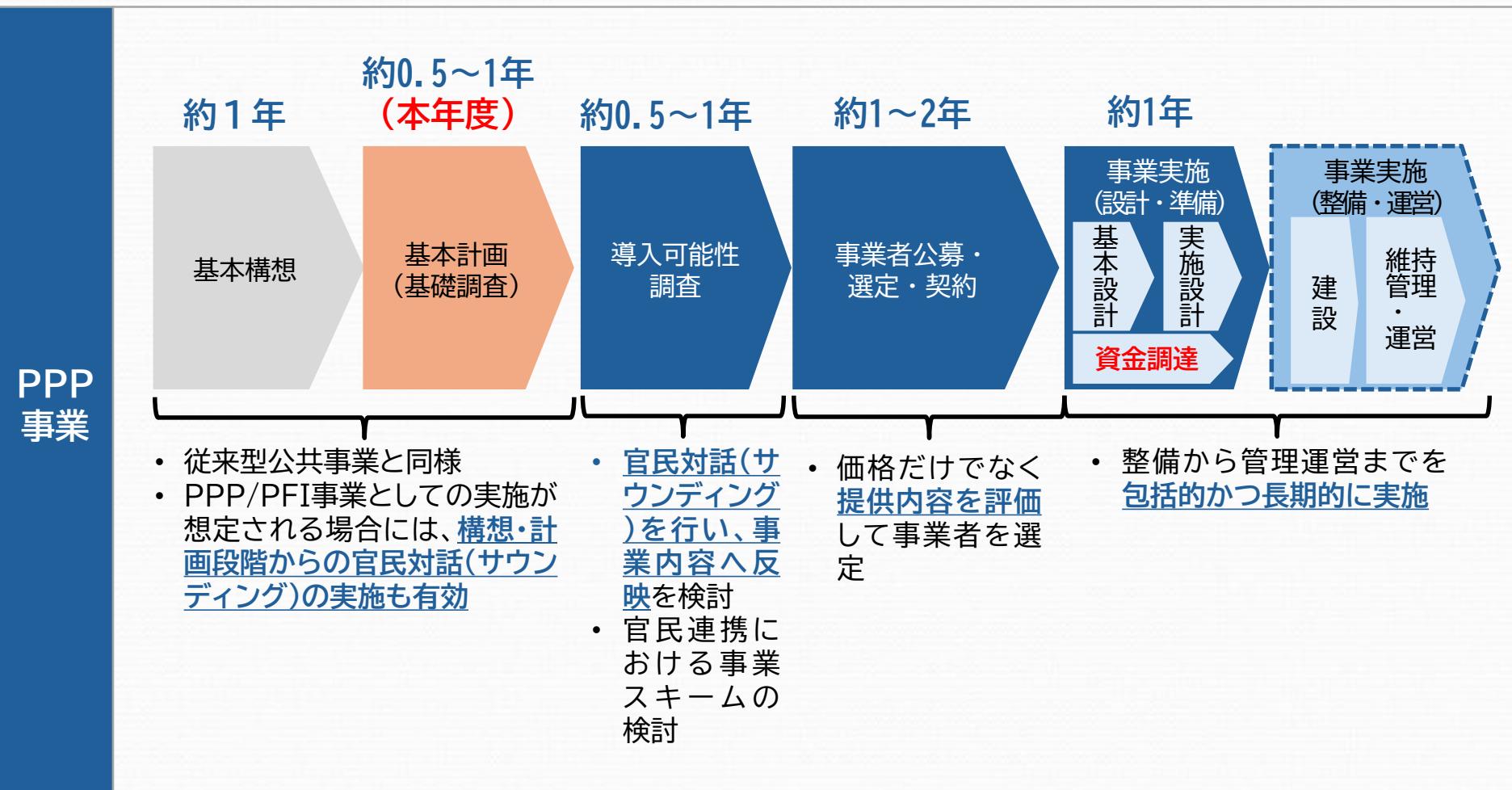
- ① 配置計画・ゾーニング：必要な旅客施設（待合、CIQ、駐車場、商業などの集客施設を含む）、及び港湾緑地の機能、規模を整理
- ② サウンディング調査：整備のプレイヤーとなりうる事業者を対象とした意向調査を企画し、整理
- ③ 事業スケジュールの検討



▲本部港整備計画図(案)

○ 想定される事業方式（PPP事業）

一般的なPPP/PFI事業では、①構想・計画、②導入可能性調査、③公募準備、④事業者の募集・選定の段階を経て、事業実施します。



ご清聴ありがとうございました！

本事業へ参画意欲や興味のある方は下記の担当までお気軽に
ご連絡ください。

沖縄県 土木建築部 港湾課

国際港湾・クルーズ推進業務 柄植

崎濱（窓口）

(連絡先) 電話 098-866-2395

E-mail aa062006@pref.okinawa.lg.jp